

報道機関各社 殿

(記事解禁：4月27日午前8時)

平成27年4月24日

NPO 法人トランスペアレンシー・ジャパン (TI-J)

理事長 若林亜紀

世界の防衛企業の腐敗防止への取り組み度

主要国の防衛企業の腐敗防止コーポレート・ガバナンスへの取り組み度比較

汚職・腐敗防止のための国際的NGO、トランスペアレンシー・インターナショナル（略称：TI、本部ベルリン）のイギリス支部は、現地時間で27日（月）午前0時（日本時間27日午前8時）に世界の主要防衛関連企業の腐敗防止への取り組み度の比較を発表いたします。資料をお送りいたしますのでご覧いただければ幸いです。

この調査は、各国の主要防衛関連企業の腐敗防止のためのコーポレート・ガバナンスへの取り組み度を比較してランキングしたものです。政府調達が高市場価格より高いことは、どの国にあることですが、ことに防衛調達におけるかい離は突出しています。ツケは税金という形で国民が負担させられています。

日本からは富士通、NEC、三菱電機、三菱重工業、東芝、伊藤忠、川崎重工業、ジャパマリンが主要7社として調査対象に選ばれました。富士通の透明性は世界的に見ても上位の評価を得ました。

富士通、NECなどは防衛省へのパソコン・ソフトなどの納入において主要調達先と認定されています。日本企業は、他の先進国に比べ国際会計基準への移行が遅れていること、日本語での情報開示は十分でも英語での情報開示がやや困難なため、比較的低い評価となってしまうようです。

ですが、本指標は投資家行動や株式市況にも影響を与えうるため、高評価をめざすことが望ましいです。

より詳しい分析をお求めの方には、報告書原文をメールで転送します。メールや電話でインタビューにも応じます。

特定非営利活動法人トランスペアレンシー・ジャパン (TI-J)

〒108-0071 東京・港白金台郵便局留め

TEL 03-7026-1672 FAX: 03-3445-9364

E-mail: info@ti-j.org Website: <http://www.ti-j.org>

トランスペアレンシー・インターナショナル英国支部（T I - U K）によると、世界の防衛関連主要企業の33%は腐敗防止のためのガバナンス計画の透明性と質を向上させた。

各国政府が入札に際して、企業に腐敗防止のためのコーポレート・ガバナンス計画の提出を求めるようになればよい、とトランスペアレンシー・UKは考える。

T I - U Kは毎年防衛産業の腐敗防止体制について調べているが、このたび発表する「世界の防衛企業の腐敗防止への取り組み指標2015」によると、世界の防衛関連主要企業のうち、2012年以降に腐敗防止のためのコーポレート・ガバナンス計画を改善していた企業は33パーセントに昇る。残りの企業はとくに改善策をとっていなかった。産業全体として見れば、まだ道半ばである。

「世界の防衛企業の腐敗防止への取り組み指標2015」は、47ヶ国の163の防衛企業の腐敗防止のためのガバナンス計画の透明度と質を測ものである。T I - U Kは、入手できる公開情報に基づいて、A群（最高）からF群（最低）までにランク付けした。42企業が2012年以降に一つ以上、群の格上げを果たした。更に3分の1の企業が何らかの向上を示した。

「防衛産業における腐敗は、私たちの生活に人知れず大きな影響を及ぼす。それは、単にマージン（販売手数料）の大きさの問題だけではない。腐敗によって、市民や兵士たちの生命が危険にさらされる可能性もある。」とT I - U Kの防衛・安全計画担当理事マーク・パイマンは言う。「腐敗防止のためのガバナンス計画の改善をした企業は、秘密主義に陥りがちなこの部門の透明性を高めるのに指導的な役割を果たしている」

一つ以上の群が格上げになった企業がある国は、ブラジル、フィンランド、フランス、ドイツ、イスラエル、イタリア、日本、オランダ、ノルウェー、韓国、南アフリカ、スペイン、トルコ、英国、そして米国である。

ほぼ4分の1の企業が、反腐敗のためのコーポレート・ガバナンス計画を全く持っていない。

この調査の執筆者カイト・フィッシュは次のように述べた。“まだまだ先は長い。2012年の前回調査より対象が36企業増えているが、その3分の2は腐敗防止のためのガバナンスにほんんど取り組んでいないようだ。多くの主要武器生産国の企業にもそういう企業が多い。”

公表された情報によれば、

- 腐敗行為の通報を奨励する内部告発制度を持っているのは8企業のみ。
- 代理店に対して腐敗防止のためのコーポレート・ガバナンス計画があるかどうかを定期的に調査しているのは13企業だけ。
- リスクの高い分野であるオフセット契約などの相殺契約での腐敗を避けるための詳細な手続を持っているのは3企業のみ。（*オフセット契約とは、たとえばA国企業が戦闘機の受注

をすすめる代わりに、B国から部品を輸入する、A国からB国に技術移転を許すなどの何らかの利益相殺のある取引。欧米に多いが日本は行っていない)

政府は、契約締結企業に腐敗防止のためのコーポレート・ガバナンス計画の提出を求めるべきである。

世界中の輸入国の調達担当責任者が、契約企業に対し、腐敗防止のためのコーポレート・ガバナンス計画を提出するよう求めるようになればいい、とT I－UKは考える。「もし、適正なガバナンス計画を持っている企業との契約が増えれば、防衛産業自体の説明責任能力が高まるだろう。今日、多くの防衛企業は隠ぺい的だが、変化への一歩となろう」とパイマンは述べた。

T I－UKは、更に、入札企業が自社の詳細な相殺義務と行動査定を公表させるように、各国政府に対して求める。

投資家もまた解決に関与すべきである。

「腐敗があれば、企業価値や財務状況も大きく損なわれる。企業の資産価値が大きく損なわれる」とフィッシュは述べる。「投資家は株主総会で次のように聞いてください。腐敗防止のためのコーポレート・ガバナンス計画に取り組んでいますか」と。

以上

照会先 : Leat Wawro, +44(0)20 7922 7973(Office) ;44(0)78 9421 9638(mobile)

leah.wawro@transparency.org.uk

翻訳 : トランスペアレンシー・ジャパン事務局 108-0071 東京都港白金台郵便局留
電話、F a x 03-3445-9364 または 080-7026-1672 information@ti-j.org